

気象等に関する警報・特別警報が出ている、または、出る可能性がある場合の注意

(1) 多摩南部地域に警戒警報(大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪)が出されている場合は、登校時の安全確保のために次の規定に従うこと。

NHKニュースや気象庁 Web サイト、気象庁天気予報電話サービス(0422-177)、本校HP・本校 Teams・本校 Twitter の情報で

- ① 午前6時以前に解除された場合には、平常通り授業を行う。
- ② 午前6時以降午前8時以前に解除された場合には、3時限目から授業を行う。
- ③ 午前8時以降午前10時以前に解除された場合には、5時限目から授業を行う。
- ④ 午前10時以降に解除された場合には、翌日定刻より授業を開始する。

(2) 気象に関する警報・特別警報が解除され登校するときは、十分注意をして登校する。

ただし、警報が発令中でも天候が回復した場合は、登校の有無について各自が当日の朝7時に本校 Teams・本校 Twitter・本校HPを確認する。

授業を行う場合は、3時間目から授業を開始する。

(3) 多摩南部地域に警戒警報(大雨・洪水・大雪等)が出る場合は、登校時の安全確保のために次の規定に従う。

NHKニュースや気象庁 Web サイト、気象庁天気予報電話サービス(0422-177)、本校HP・本校 Teams・本校 Twitter の情報で

- ① 午前6時以降午前8時以前に警報が出た場合には、自宅待機とし、各自が本校HP・本校 Teams・本校 Twitter を確認する。
- ② 午前8時以降に警報が出た場合には、学校で下校等の指示を受ける。